

新型コロナウイルス感染症に対する主な金融支援策等一覧(1/2)

令和2年5月12日現在

施策分野	施策名	実施機関	適用対象	売上減等の条件	施策内容	限度枠	担保	資金内容	貸付期間	据置期間	問合せ先
中央近代化 基金融資	3千万円超の基金 (激甚災害)融資	全ト協・東ト協 (東ト協が窓口)	商工中金等と取引資 格がある会員事業者	売上実績または売 上見込みが前年同 期比▲10%以上	金利を0.3%引下げ	5千万円	取引金融 機関の条 件に従う	運転資金	10年以内	1年以内	東ト協財務部 (03-3359-4136)
利子補給付 基金融資	3千万円以下の基金 (激甚災害)融資			売上見込みが前年同 期比▲10%以上	上乗せ込みで金利を 0.9%引下げ	3千万円					
信用保証	セーフティネット5 号の信用保証	信用保証協会	区市町村で認定を受 けた中小運送事業者等	売上が前年同期比 ▲5%以上	融資に対し、一般保証と は別枠の保証	2.8億円	取引金融機関の条件に従う				区市町村、信用保証協 会、取引金融機関等 東ト協財務部 (03-3359-4136)
上記の 保証料助成	上記の信用保証料の 助成	東ト協			信用保証料の1/2を助成	20万円					
上記信用保証による特別融資		民間金融機関	中小企業者	売上が前年同期比 ▲5%以上 売上が前年同期比 ▲15%以上	保証料を1/2とし、当 初3年間、無利子 保証料を全額補助し、当 初3年間、無利子	3千万円	無担保		10年以内	5年以内	日本政策金融公庫・商 工中金(下記参照)
国の 緊急融資	特別融資(危機対応融 資)	日本政策金融公 庫、商工中金	中小企業者	売上が前年同期比 ▲5%以上	当初3年間、金利を 0.9%引下げ	3億円	無担保	運転資金 設備資金	15年以内 20年以内	5年以内	日本政策金融公庫・商 工中金(下記参照)
上記への利 子補給	上記融資への 特別利子補給	中小企業庁	上記融資を受ける者 で従業員20人以下 上記融資を受ける者 でそれ以外の者	売上が前年同期比 ▲15%以上 売上が前年同期比 ▲20%以上	当初3年間、上記金利を 実質無利子とする 利子補給	融資額1億 円まで	上記融資を対象				中小企業金融・給付金 相談窓口 (0570-783183)
別枠融資	マル経融資の別枠融 資	日本政策金融公 庫	従業員20人以下で商 工会議所等の経営指 導を受けた者	売上が前年同期比 ▲5%以上	当初3年間、マル経融資 金利の0.9%引下げ	1千万円	マル経融 資の条件 に従う	運転資金 設備資金	マル経融 資の条件 に従う	3年以内 4年以内	日本政策金融公庫 (下記相談ダイヤルへ)
融資条件の 緩和	セーフティネット貸 付の要件緩和	日本政策金融公 庫	影響を受ける者	影響悪化が見込ま れる場合	売上高基準を外す (金利はSN貸付の条件)	7.2億円	有・無	運転資金 設備資金	8年以内 15年以内	3年以内	日本政策金融公庫 (下記相談ダイヤルへ)
都の 緊急融資	緊急融資	東京都	中小運送事業者等	売上が前年同期比 ▲5%以上	信用保証料を全額補助 し、1億円までは当初3 年間無利子	2.8億円	8千万円 は無担保	運転資金 設備資金	10年以内 15年以内	5年以内 5年以内	産業労働局金融課 (03-5320-4877)
別枠での 信用保証	危機関連保証	信用保証協会	区市町村で認定を受 けた中小運送事業者等	売上が前年同期比 ▲15%以上	更なる別枠で保証	2.8億円	取引金融機関の条件に従う				信用保証協会、区市町 村、取引金融機関等
上記保証で の都の融資	危機対応融資	東京都	上記信用保証を受け た者		信用保証料を全額補助 し、1億円までは当初3 年間無利子						
上記信用保証による特別融資		民間金融機関	中小企業者	売上が前年同期比 ▲5%以上 売上が前年同期比 ▲15%以上	信用保証料を1/2とし、 当初3年間無利子 信用保証料を全額補助 し、当初3年間無利子	3千万円	無担保	運転資金 設備資金	15年以内 20年以内	5年以内	日本政策金融公庫・商 工中金(下記参照)

※上記は、令和2年5月12日現在の融資等に係る主な施策の概要。上記の他、区市での融資等もあり。制度構築中や受付開始前のものもあり、条件等の詳細は要確認。

※問合せ先電話(下記の通り) (参考)新型コロナウイルス関連情報サイト: J-Net21 <https://j-net21.smri.go.jp/support/corona.html>

経産省: 中小企業金融・給付金相談窓口(0570-783183) 金融庁: 相談ダイヤル(0120-156811) 日本政策金融公庫: 事業資金相談ダイヤル(0120-154505) 商工中金: 相談窓口(0120-542711)

信用保証協会: 各支店窓口へ 東ト協: 財務部交付金会計グループ(03-3359-4136) 厚労省: 東京労働局及び各ハローワーク窓口へ 学校等休業助成金等: 相談コールセンター(0120-603999)

東京都: 産業労働局金融部金融課(03-5320-4877) 産業労働局雇用就業部労働環境課(03-6205-6703) 各区市: 各区市のHPを参照

新型コロナウイルス感染症に対する主な金融支援策等一覧(2/2)

令和2年5月12日現在

施策分野	施策名	実施機関	適用対象	売上減等の条件	施策内容	限度枠	担保	資金内容	貸付期間	据置期間	問合せ先
別枠での信用保証	危機関連保証	信用保証協会	区市町村で認定を受けた中小運送事業等		更なる別枠で保証		取引金融機関の条件に従う				信用保証協会、区市町村、取引金融機関等
上記保証での都の融資	危機対応融資	東京都	上記信用保証を受けた者	売上が前年同期比 ▲15%以上	信用保証料を全額補助し、 1億円までは当初3年間無利子	2.8億円	8千円は無担保	運転及び設備資金	10年以内	2年以内	産業労働局金融課 (03-5320-4877)
上記信用保証による特別融資		民間金融機関	中小企業者	売上が前年同期比 ▲5%以上	信用保証料を1/2とし、 当初3年間無利子	3千円	無担保	運転資金	15年以内	5年以内	日本政策金融公庫・商工中金（下記参照）
				売上が前年同期比 ▲15%以上	信用保証料を全額補助し、 当初3年間無利子			設備資金	20年以内		
助成	雇用調整助成金の特例措置	厚労省	労働者の雇用維持を図った中小企業者 上記で一人も解雇等を行わない場合	売上が前年同期比 ▲5%以上	雇用保険料対象者の賃金を基に算定する休業手当の4/5を助成 上記休業手当の9/10を助成	8,330円/日 日数は制限の枠外					東京労働局、各ハローワーク窓口等
	臨時休校に伴う保護者の休暇取得支援	厚労省	休校した小学校に通う子を持つ保護者に有給で休暇を与えた者		賃金上限額の10/10（休暇日数分）	8,330円/日					相談コールセンター (0120-603999)
奨励金	雇用環境整備促進事業	東京都	上記助成金を受給した中小事業者	雇用環境整備の取組計画を作成等	10万円/1事業所を支給					産業労働局労働環境課 (03-6205-6703)	
給付金	持続化給付金 (詳細は4月下旬)	経産省	中小企業者等	売上が前年同期比 ▲50%以上	売上減少分を給付	200万円					給付金相談窓口 (0570-783183)

※上記は、令和2年5月12日現在の助成金等の主な施策の概要。上記の他、区市での融資等もあり。制度構築中や受付開始前のものもあり、条件等の詳細は要確認。

※この他、税制措置として、固定資産税・都市計画税の軽減や国税・地方税の納税猶予について法案準備がされている。

※問合せ先電話(下記の通り) (参考)新型コロナウイルス関連情報サイト: J-Net21 <https://j-net21.smri.go.jp/support/corona.html>

経産省: 中小企業金融・給付金相談窓口(0570-783183) 金融庁: 相談ダイヤル(0120-156811) 日本政策金融公庫: 事業資金相談ダイヤル(0120-154505) 商工中金: 相談窓口(0120-542711)

信用保証協会: 各支店窓口へ 東ト協: 財務部交付金会計グループ(03-3359-4136) 厚労省: 東京労働局及び各ハローワーク窓口へ 学校等休業助成金等: 相談コールセンター(0120-603999)

東京都: 産業労働局金融部金融課(03-5320-4877) 産業労働局雇用就業部労働環境課(03-6205-6703) 各区市: 各区市のHPを参照